

教育委員会会議報告書（令和3年第2号）

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結果
第3回 定例会	3月26日	請願 第1号	育鵬社版中学公民教科書『新編 新しいみんなの公民』に掲載されている内容において、教育上極めて深刻な疑義及び危惧される影響のあることが判明したのに伴い、そうした事態への対処を求める請願	不採択と決定された。
		議案 第11号	令和2年度教育予算の補正（第11号）の申出に係る臨時代理の承認について	令和2年度教育予算について、歳入で国庫補助金、歳出で小学校費及び中学校費に補正の申出をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議案 第12号	武蔵村山市障害者活躍推進計画に係る臨時代理の承認	武蔵村山市障害者活躍推進計画を定める必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結果
			について	的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議案 第13号	武蔵村山市立学校 ICT教育推進計 画～GIGAスク ール構想版～につ いて	武蔵村山市立学校ICT教育 推進計画～GIGAスクール構 想版～を定める必要があり、原 案のとおり可決された。
		議案 第14号	令和3年度武蔵村 山市立小・中学校 入学式の告辞につ いて	令和3年度武蔵村山市立小・ 中学校入学式の告辞を定める必 要があり、原案のとおり可決さ れた。
		議案 第15号	令和3年度武蔵村 山市立学校教育課 程の受理について	令和3年度武蔵村山市立学校 教育課程を受理する必要があ り、原案のとおり可決された。
		議案 第16号	令和3年度武蔵村 山市学校給食基本 計画について	令和3年度武蔵村山市学校給 食基本計画を定める必要があ り、原案のとおり可決された。
		議案 第17号	武蔵村山市立学校 学校運営協議会委 員の委嘱について	武蔵村山市立第一小学校、雷 塚小学校、小中一貫校村山学 園、小中一貫校大南学園第七小 学校、小中一貫校大南学園第四 中学校、第一中学校及び第三中 学校の学校運営協議会委員の委 嘱をする必要があり、原案のと おり可決された。

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結果
		議案 第18号	武蔵村山市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について	武蔵村山市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要がある、原案のとおり可決された。
		議案 第19号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認について	教育委員会事務局職員を解任する必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議案 第20号	指導主事の任命について	指導主事の更新により、新たに任命する必要がある、原案のとおり可決された。
		議案 第21号	教育センター職員の任命について	教育センター職員の任命を行う必要がある、原案のとおり可決された。
第4回 定例会	4月16日	議案 第22号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について	教職員の人事異動等に伴い、委員の委嘱等をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議案 第23号	武蔵村山市立学校令和4年度使用学校教育法附則第9条の規定による	武蔵村山市立小・中学校特別支援学級において令和4年度に使用する教科用図書の採択を、適正かつ公正に行うために、必

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結果
			教科用図書採択要領について	要な事項を定める必要があり、原案のとおり可決された。
		議案第24号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	教育委員会事務局職員を任免する必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
第5回定例会	5月25日	議案第25号	令和3年度教育予算の補正（第3号）の申出に係る臨時代理の承認について	令和3年度教育予算について、歳出で教育総務費、小学校費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議案第26号	令和3年度教育予算の補正（第4号）の申出に係る臨時代理の承認について	令和3年度教育予算について、歳入で委託金、基金繰入金及び雑入、歳出で教育総務費、小学校費及び中学校費に補正の申出をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議案第27号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委	武蔵村山市立小中一貫校大南学園第七小学校及び小中一貫校大南

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結果
			員の委嘱等に係る臨時代理の承認について	学園第四中学校の学校運営協議会委員について、各校から変更の申出がされたことに伴い、委員の委嘱等をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議案 第28号	武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	武蔵村山市社会教育委員の異動に伴い、新たに委員を委嘱する必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。